

# 姫路市観光デジタルプロモーション業務委託要求水準書

## 第1章 総則

### 1 業務名

姫路市観光デジタルプロモーション業務（以下「本業務」という。）

### 2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 3 本件の提案上限金額

上限金額 13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 4 目的

姫路市は、世界遺産姫路城をはじめとする歴史文化資源、豊かな自然と食資源・食文化、多様な地場産業を有しており、国内外から多くの観光客が訪れる。一方、「姫路城一極集中の通過型観光が顕著で、滞在時間が短いことから、一人あたりの観光消費額が低い」ことが課題として上げられる。

また、大阪・関西万博の開催により、訪日旅行における関西エリアが注目され、さらに、当市の最寄り空港である神戸空港において国際チャーター便の運航が開始となり、今後ますますインバウンド客の兵庫県来訪が期待される。国内旅行者のみならず、訪日観光客（インバウンド）を、当市に誘客することで、当市への観光客の増大、地域経済の発展を目指している。

本業務では、公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー（以下「ビューロー」という。）が運営するSNSやHP、或いは特定の市場に対し、影響力のあるメディア媒体を活用したデジタルプロモーションを国内外に向けて展開する。これら取り組みにより、旅行先としての当市の認知度を高め、市内の多様な観資源を周知し来訪動機を高めることで、当市の観光課題の解決に寄与することを目的とする。

### 5 委託業務の内容

#### （1）提案する業務全般に関わること

国内及びインバウンドに対し、以下のターゲット層への訴求や課題を意識したデジタルプロモーションを展開すること。

#### 【国内誘客プロモーションにおけるターゲット】

##### ① ターゲット層1

宿泊圏エリアである首都圏・中部・中国・九州等からの旅行者（個人旅行者）

##### ■観光客の特性や嗜好

- ・友人同士の旅行、家族旅行、子育てを終えた夫婦或いはその親子旅行
- ・姫路に泊まるので、姫路ならではの名物や人気の名店で食を楽しみたい旅行者
- ・姫路にゆっくり滞在し、観光しつつ、日頃の疲れやストレスを開放したい旅行者

## ② ターゲット層 2

着地型観光（体験）コンテンツへの関心が高いアクティブ旅行者（個人旅行者）

### ■観光客の特性や嗜好

- ・観光もアクティビティ（体験）も楽しみたい20代から50代のアクティブ女性層
- ・旅の目的の一つとして知的好奇心を満たす体験を求める旅行者
- ・自分の興味のあるテーマや体験には消費を惜しまない旅行者

## 【インバウンド誘客プロモーションにおけるターゲット】

### ■ターゲット市場

最重点市場	台湾・フランス・アメリカ
重点市場	英語圏（イギリス・オーストラリア）、タイ
注視市場	スペイン、ドイツ、中国、香港、韓国

## ① ターゲット層 1

欧・米・豪市場の「ゴールデンルートから広島」への旅行者（個人旅行者）

### ■観光客の特性や嗜好

- ・ホンモノの歴史文化や文化財、伝統工芸・芸能について関心が強い層（夫婦やパートナー、お一人様）
- ・自分の興味のあるテーマや体験には消費を惜しまない旅行者
- ・訪れる地域ならではの食資源・食文化に关心が強く特色ある飲食店を求める旅行者

## ② ターゲット市場 2

台湾・香港・タイ市場の訪日ヘビーリピーター層（個人旅行者）

### ■観光客の特性や嗜好

- ・関西に何回も訪れたことがあり、近隣都市で新たな目的地を探したい旅行者
- ・姫路ならではの景勝地（ここでしか見られない）、地場産品や伝統工芸等の土産に关心がある旅行者
- ・訪れる地域ならではの食資源・食文化に关心が強く特色ある飲食店を求める旅行者

## ③ ターゲット市場 3

高付加価値旅行者層

### ■観光客の特性や嗜好

ビューローの設定するターゲット市場の高付加価値旅行者で、特に1回で現地における旅行消費額が100万円以上（宿泊費を除く）で、「伝統文化などのホンモノ体験やエコツーリズム・サステナビリティ、一生に一度の体験といったものを重視するモダンラグジュアリー層。

## 【デジタルプロモーションにおける課題】

自社 HP については、セッションは純増で推移している一方、平均ページビュー（1.9PV）やサイト滞在時間（65秒）を増やすことが課題である。情報を届けたい層が多様化するなかで、テーマやターゲットを特化させたビジュアルや記事制作及び継続的な情報発信が不十分であると考え、以下の点に留意し、自社 HP や Instagram を活用した情報発信に取り組む。

- ・ストーリー性のある投稿：ユーザーとフォロワーに共感してもらう
- ・ビジュアルを活かした投稿：美しい写真や動画で視覚的に魅力を伝える
- ・役立つ情報の提供：ハウツー記事や豆知識でユーザーとフォロワーの役に立つコンテンツを投稿
- ・トレンドを活用：最新の流行やイベントに関連する投稿

## (2) 国内誘客プロモーション

### 【業務内容】

①	ビューローInstagram アカウントの運用
②	HP 姫路観光ナビ「ひめのみち」の「特集及びモデルコース」ページを活用した情報発信
③	ビューロー公式 LINE を活用した情報発信

#### ① ビューローInstagram アカウントの運用

ビューローInstagram アカウントを通して、当市の魅力的な観光情報（観光施設やイベント）、豊かな観光資源（体験コンテンツ・グルメ（飲食店）・特産品）、各エリアでのユニークな取組みなどを継続して発信すること。また、フォロワー数の増加を図るため、記事投稿や SNS を活用したキャンペーン等を実施すること。フォロワー数は、委託期間終了時点で 25,000 人以上を目指すこと。

本業務で運用するビューローの Instagram アカウントは下表のとおり。

名 称	姫路観光コンベンションビューロー公式
アカウント名	himeji_kanko (Instagram)
フォロワー数	約 20,500 人（公示日時点）

#### ア ビューローInstagram アカウントの記事投稿

- (ア) ビューローInstagram アカウントに投稿する観光素材の選定、写真や動画の撮影・編集、記事作成、記事の投稿などを行うこと。
- (イ) 取材に係る一切の経費は受託者負担とする。（取材先までの交通費、観光施設での入場料、体験サービス等の利用料、飲食店や小売店・土産店等での購入費用等）
- (ウ) 体験の様子など、動的な素材については、積極的に動画を撮影し、投稿に活用すること。
- (エ) 撮影には、適宜、モデルを起用して、人物入りの写真・動画を撮影し、投稿に活用すること。なお、モデルの起用にあたっては、ビューローと協議の上、決定すること。
- (オ) 記事は閲覧者の目を引く投稿内容（写真・動画、文章など）で、原則として統一感のあるデザインで作成し、投稿予定日時とともに、投稿前にビューロー担当者の確認を受けること。また、ビューローによる継続した PR 活動に活用するため、ビューローの求めに応じて素材等を提出すること。
- (カ) 投稿は、原則として、週 3 回以上の記事投稿を行うこと。なお、年間 15 回以上はリール投稿とすること。

- (キ) 1ヶ月分の投稿スケジュールを毎月作成し、投稿予定月の7日前までに提出すること。
- (ク) 投稿する施設などの情報は、取材等に基づき、正確に掲載すること。
- (ケ) 閲覧数を増加させるための効果的なハッシュタグを10個程度作成すること。そのうち、「#姫路観光」は固定とする。また、飲食に関する投稿の場合「#おいしい姫路のたび」は固定とする。
- (コ) 投稿に使用する情報（写真や動画含む）は、新規取材・撮影や、掲載先からの素材提供とする。なお、写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。
- (サ) 写真や動画、BGM等の使用に関しては、著作権等の権利関係に問題が発生しないものを使用し、許諾が必要な場合の手続等は、受託者が行うこととする。

#### イ Instagram を活用したキャンペーンの実施

- (ア) 当市の魅力を広く発信し、フォロワーを増やすための効果的なキャンペーンを1回以上、ビューローInstagramアカウントを活用して実施すること。（プレゼントキャンペーンやフォト投稿キャンペーン等）
- (イ) キャンペーンは、Instagramの規約や運用規則を順守して実施すること。
- (ウ) キャンペーンの詳細については、ビューローと協議の上、決定すること。

#### ウ Instagram 広告の実施

- ターゲット・テーマ・属性を絞った広告配信を行い、ビューローHP「ひめのみち」の特集ページやイベントページ等への流入を促す。
- (ア) 当市の魅力ある観光資源を拡散するとともに、ビューローInstagramアカウントのフォロワー数の増加につながるInstagram広告を実施すること。広告記事、ターゲット設定、実施期間、誘導先については、ビューローと協議の上、決定すること。
  - (イ) Instagram広告の閲覧数は、35万回以上とすること。  
(Instagram広告を複数回実施する場合、閲覧数は合計35万回以上とする。)

#### エ ビューローInstagramアカウントの保守及び緊急時の対応

ビューローSNSアカウントの運用上、発生しうる脅威（なりすましアカウントやアカウントの乗っ取り、炎上等）に備えるとともに、緊急事態発生時にはビューローと連携の上、適切に対応すること。

#### オ 効果の検証

投稿した記事の閲覧状況やアカウントの運用状況など、ターゲットへのアプローチについて、取組の効果を検証し、その結果報告等を行うこと。なお、検証結果報告は2ヶ月に1回以上行うこと。

### ② HP姫路観光ナビ「ひめのみち」の「特集及びモデルコース」ページを活用した情報発信

ビューローの公式HP姫路観光ナビ「ひめのみち」の特集ページに、当市の魅力的な観光情報（観光施設やイベント）、豊かな観光資源（体験コンテンツ・グルメ（飲食店）・特産品）、各エリアでのユニークな取組みなどからテーマを特化させ、より深掘りした特集記事を作成すること。また、コンセプトやテーマを特化させた観光コース（モデルコース）の記事を掲載すること。目標とする指標はページビュー（PV）とし、委託期間終了時点で、公示日時点の1記事あたりの平均PV数に対し10%増を目指すこと。当業務で該当するHPは下表のとおり。

名 称	姫路観光ナビ ひめのみち（日本語）
該当ページ	特集ページ <a href="https://www.himeji-kanko.jp/feature/">https://www.himeji-kanko.jp/feature/</a> モデルコースページ <a href="https://www.himeji-kanko.jp/modelcourse/">https://www.himeji-kanko.jp/modelcourse/</a>
1記事あたりの平均PV	4,200PV（公示日時点） ※2024年度の平均PVを記載

#### ア 記事の制作

- (ア) 制作する記事については、既存記事や検索ニーズの分析、他DMO等の先進事例等を分析の上、効果的なテーマや記事内容を提案すること。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。納品記事数は10記事以上とし、Wordと写真画像をE-mailにて納品すること。
- (イ) 取材に係る一切の経費は受託者負担とする。（取材先までの交通費、観光施設での入場料、体験サービス等の利用料、飲食店や小売店・土産店等での購入費用等）
- (ウ) 同類の業務に知見を有するライターを起用し、読みやすく、旅に行きたくなる臨場感溢れる記事とすること。また、記事内容のイメージが湧くような写真や動画を使用すること。
- (エ) 新規の記事制作に加え、既存記事の情報やInstagram等に掲載の情報を、新しい視点で再構成した記事の制作も含めること。（例）グルメや体験の情報をまとめて「○○特集」とするなど
- (オ) 投稿に使用する情報（写真や動画含む）は、新規取材・撮影や、掲載先からの素材提供とする。なお、写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。
- (カ) 写真や動画、BGM等の使用に関しては、著作権等の権利関係の問題が発生しないものを使用し、手続き等は受託者が行うこと。

#### イ 効果の検証

「Google アナリティクス4」の閲覧権限を付与するので、投稿した記事の閲覧状況や取組の効果を検証し、その結果報告等を行うこと。なお、検証結果報告は2ヶ月に1回以上を行うこと。

### ③ ビューロー公式LINEを活用した情報発信

本業務で運用するビューローLINEアカウントは下表のとおり。

公式アカウント	姫路観光コンベンションビューロー
友だち	約2,150人（公示日時点）

#### ア 情報発信

- (ア) 「①-ア：ビューローInstagramアカウントの記事投稿」の業務において、投稿した写真及び記事について、そのままビューロー公式LINEで投稿すること。なお、投稿の内容及び時期はビューローから指示することとし、適宜対応すること。

### (3) インバウンド誘客プロモーション

#### 【業務内容】

①	ビューローInstagram アカウントの運用
②	HP 「Visit Himeji」 の「外国語版特集ページ(Trip Ideas & Itineraries)」を活用した情報発信
③	海外メディアへのプレスリリース
④	インフルエンサーや WEB メディアを活用した情報発信
⑤	独自提案

#### ① ビューローInstagram アカウントの運用

ビューローInstagram アカウントを通して、当市の魅力的な観光情報（観光施設やイベント）、豊かな観光資源（体験コンテンツ・グルメ（飲食店）・特産品）などを英語で発信すること。継続した情報発信によりフォロワー数の増加を図ること。フォロワー数は、委託期間終了時点で 12,000 人以上を目指すこと。

当業務で運用する本市 SNS アカウントは下表のとおり。

名 称	姫路観光コンベンションビューロー公式
アカウント名	discover_himeji (Instagram) 英語版
フォロワー数	約 5,800 人 (公示日時点)

#### ア ビューローInstagram アカウントの記事投稿

- (ア) ビューローInstagram アカウントに投稿する観光素材の選定、写真や動画の撮影・編集、記事作成、記事の投稿などを行うこと。
- (イ) 取材に係る一切の経費は受託者負担とする。(取材先までの交通費、観光施設での入場料、体験サービス等の利用料、飲食店や小売店・土産店等での購入費用等)
- (ウ) 体験の様子など、動的な素材については、積極的に動画を撮影し、投稿に活用すること。
- (エ) 撮影には、適宜、モデルを起用して、人物入りの写真・動画を撮影し、投稿に活用すること。なお、モデルの起用にあたっては、ビューローと協議の上、決定すること。
- (オ) (2)の国内誘客プロモーションで投稿する素材のうち、インバウンド向けにも訴求力が高いと考えられるものは転用可とし、ビューローと協議の上、決定すること。
- (カ) 記事は閲覧者の目を引く投稿内容（写真・動画、文章など）で、原則として統一感のあるデザインで作成し、投稿予定日時とともに、投稿前にビューロー担当者の確認を受けること。また、ビューローによる継続した PR 活動に活用するため、ビューローの求めに応じて素材等を提出すること。
- (キ) 記事の作成は英語のネイティブライターによる記事制作を基本とし、原則として、週 3 回以上の記事投稿を行うこと。なお、年間 15 回以上はリール投稿とすること。
- (ク) 1 ヶ月分の投稿スケジュールを毎月作成し、投稿予定月の 7 日前までに提出すること。
- (ケ) 投稿する施設などの情報は、取材等に基づき、正確に掲載すること。
- (コ) 閲覧数を増加させるための効果的なハッシュタグを 10 個程度作成すること。そのうち、「#visithimeji」は固定とする。また、飲食に関する投稿の場合「#himejigourmet」は固定とする。

- (+) 投稿に使用する情報（写真や動画含む）は、新規取材・撮影や、掲載先からの素材提供とする。なお、写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。
- (シ) 写真や動画、BGM 等の使用に関しては、著作権等の権利関係に問題が発生しないものを使用し、許諾が必要な場合の手続等は、受託者が行うこととする。

#### イ ビューローInstagramアカウントの保守及び緊急時の対応

ビューローSNSアカウントの運用上、発生しうる脅威（なりすましアカウントやアカウントの乗っ取り、炎上等）に備えるとともに、緊急事態発生時にはビューローと連携の上、適切に対応すること。

#### ウ 効果の検証

投稿した記事の閲覧状況やアカウントの運用状況など、ターゲットへのアプローチについて、取組の効果を検証し、その結果報告等を行うこと。なお、検証結果報告は2ヶ月に1回以上行うこと。

### ② HP「Visit Himeji」の「外国語版特集ページ(Trip Ideas & Itineraries)」を活用した情報発信

ビューローの公式HP「Visit Himeji」の外国語版特集ページ(Trip Ideas & Itineraries)に、当市の魅力的な観光情報（観光施設やイベント）、豊かな観光資源（体験コンテンツ・グルメ（飲食店）・特産品」などからテーマを特化させ、より深掘りした特集記事を作成すること。目標とする指標はページビュー(PV)とし、委託期間終了時点で、公示日時点の1記事あたりの平均PV数に対し10%増を目指すこと。当業務で該当するHPは下表のとおり。

名 称	Visit Himeji (9言語)
該当ページ	Trip Ideas & Itineraries (以下3言語) [英語版] <a href="https://visit-himeji.com/en/trip-ideas/">https://visit-himeji.com/en/trip-ideas/</a> [フランス語版] <a href="https://visit-himeji.com/fr/trip-ideas/">https://visit-himeji.com/fr/trip-ideas/</a> [繁体字版] <a href="https://visit-himeji.com/zh-hant/trip-ideas/">https://visit-himeji.com/zh-hant/trip-ideas/</a>
1記事あたりの平均PV	2,967PV (公示日時点) ※英語版の2024年度の平均PVを記載

#### ア 記事の制作

- (ア) 制作する記事については、既存記事や検索ニーズの分析、他DMO等の先進事例等を分析の上、効果的なテーマを提案すること。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。納品記事数は10記事以上とし、言語は日本語・英語・フランス語・繁体字とする。なお、翻訳は、知見のある各言語のネイティブが業務にあたること。Wordと写真画像をE-mailにて納品すること。
- (イ) 取材に係る一切の経費は受託者負担とする。（取材先までの交通費、観光施設での入場料、体験サービス等の利用料、飲食店や小売店・土産店等での購入費用等）
- (ウ) 同類の業務に知見を有するライターを起用し、読みやすく、旅に行きたくなる臨場感溢れる記事とすること。また、記事内容のイメージが湧くような写真や動画を使用すること。
- (エ) 新規の記事制作に加え、既存記事の情報やInstagram等に掲載の情報を、新しい視点で再構成した記事の制作も含めること。（例）グルメや体験の情報をまとめて「○○特集」とするなど
- (オ) 投稿に使用する情報（写真や動画含む）は、新規取材・撮影や、掲載先からの素材提供とする。なお、写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責

任において行うこと。また、ビューローからのオーダーにも随時対応できる体制を整えること。

(カ)写真撮影や記事の掲載について、掲載先との交渉・手配や打合せ等一切の業務は受託者の責任において行うこと。写真や動画、BGM 等の使用に関しては、著作権等の権利関係の問題が発生しないもののを使用し、手続等は受託者が行うこと。取材に行くことが困難な場合は、対象の掲載先からの素材提供は可能とするが、その場合には、電話や E-mail などでの掲載の許可取りを必ず行うこと。

#### イ 効果の検証

「Google アナリティクス 4」の閲覧権限を付与するので、投稿した記事の閲覧状況や取組の効果を検証し、その結果報告等を行うこと。なお、検証結果報告は 2 ヶ月に 1 回以上行うこと。

### ③ 海外メディアへのプレスリリース

海外へのプレスリリース配信サービスを活用し、観光・イベント事業など、ビューローの定めるターゲット市場を中心に、WEB 媒体や SNS メディアへのプレスリリースを行い、各メディアへ転載されることで露出を増やし、各媒体のユーザーへの訴求を図る。これらの取組みにより、当市の知名度の向上及び来訪動機を高めることで誘客を目指す。

#### ア プレスリリース媒体の選定

ビューローの定めるターゲット市場を中心に、広く継続的に発信できるプレスリリース媒体を候補として選定し、ビューローと協議の上、決定する。選定にあたり、配信先の対象となる国と地域が 30 以上であること、メディアの登録数が 3,000 メディア以上であること、属性が観光や旅行業を含む多様な業種から構成されていることを目安とすること。また、本事業において配信可能な国・地域ごとの配信回数を示すこと。

#### イ プレスリリースの実施

- (ア) 配信する記事原稿は、ビューローから日本語原稿（写真画像含む）を提供し、7 営業日以内に受託者が配信先の国・地域に合わせた言語に翻訳した原稿を作成すること。
- (イ) 配信する国・地域はビューローと協議の上、決定すること。

#### ウ 効果の検証

プレスリリース後、海外メディアへの転載状況を調査し、結果報告は 1 ヶ月以内行うこと。

### ④ インフルエンサーや WEB メディアを活用した情報発信

ターゲット市場の特性・ニーズを把握した上で、インフルエンサー施策や WEB メディアを活用した情報発信について、複数の手法によるプロモーションの提案を行うこととし、各業務に係る概算経費等を明記すること。

また、各プロモーションを行うにあたり、「現状の課題・期待される効果・KPI・プロモーション効果の検証及び分析手法」を明確にした企画書を作成し、事業完了後に結果について考察を含め実績報告書を提出すること。

## ⑤ 独自提案

インバウンド誘客プロモーションにおいて、本要求水準書の記載事項以外で、本業務に効果的であると考えられる事項があれば提案すること。ただし、実施要領記載の提案上限額内で実施できることを条件とする。

## 第2章 一般事項

### 1 適用範囲

この要求水準書は、姫路市デジタル観光プロモーション業務委託に適用する。本業務の受託者は、この要求水準書に定めない事項のうち、本業務の遂行に当たり必要と思われるものについては、ビューローへ提案し、受託者が協議の上、これを決定し、行うものとする。

### 2 業務項目

業務に係る項目はこの要求水準書及びビューローの契約約款によるものとする。

### 3 業務管理

- (1) 受託者は、本業務に着手したときは、遅滞なく、委託業務着手届をビューローに提出するもとする。
- (2) 受託者は、契約期間内に業務を完了するよう全項目の業務計画を立て、それを工程表として、前号の委託業務着手届と併せてビューローに提出し、ビューローの承諾を得るものとする。
- (3) 受託者は、本業務の円滑な進捗を図るため、必要な専門的知識と十分な経験を有する従事者を配置するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の全般にわたる技術的管理を行わせるため、前号の従事者のうちから業務担当責任者を選任し、その氏名を委託業務着手届の提出によりビューローに通知するものとする。
- (5) 受託者は、必要に応じ進捗状況をビューローに適宜報告するとともに打合せを行うものとする。

### 4 実施報告

受託者は、本業務の着手及び完了に際し、この要求水準書及びビューローの契約約款に定める書類の提出を行うものとする。本業務の完了に際し、実施した事業に係る必要書類及び電子媒体一式（電子媒体については、ビューローが指定するファイル形式で提出すること。）をビューローに提出するものとする。成果物の作成及び編集等に当たっては、あらかじめビューローと協議の上、作成するものとする。

提出先は、ビューローとする。

### 5 検査

受託者は、業務完了後、ビューローの契約約款に定める手続を経て、ビューローの検査を受けるものとする。

本業務は、ビューローによる検査の合格をもって完了とする。ただし、納品後、成果物の記載内容に脱漏、不備又は錯誤が発見された場合、受託者は、責任をもって速やかに訂正するものとする。

## 6 資料の貸与

本業務に必要となる資料の収集又は調査等は原則として受託者が行うこととするが、ビューローが現在所有しているものについては、ビューローから受託者に貸与するものとする。この場合において、受託者は、貸与を受けた資料に関するリストを作成の上、ビューローに提出するものとし、業務完了後、貸与された資料の全てを速やかにビューローへ返還するものとする。

## 7 別途業務

本業務の途中において、本業務に関連した、本業務以外の調査等の必要が生じた場合は、ビューローと受託者が協議の上、別途実施するものとする。

## 8 その他

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報、秘密は他に漏らしてはならないことはもちろんのこと、本業務の目的以外に使用してはならない。
- (2) 本件契約に関する契約保証金については、公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー経理規則（令和6年5月1日施行）第48条を適用する。
- (3) 受託者は、関係法規、規則等諸法令を遵守すること。